

【宣言情報】

<宣言>
 ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 30 年 2 月 1 日 ~ 平成 31 年 1 月 31 日
------	------------------------------------

宣言達成のための取組
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関する事	理念・ビジョン・方針に関する事			→
	年度事業計画と目標に関する事			→
	記録・報告、ミーティング等に関する事	○	記録に関しては介護ソフト導入し全てパソコン上に入力し、いつでも入力閲覧可能になっている。毎朝のミーティングは、全体ミーティングと各棟ミーティングを実施し共通理解を深めている。	→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関する事			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
労務管理・職場環境に関する事	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する事	○	産休に入る前の職員に対し、定期的に面談を実施し、業務への関わり方や、勤務時間等に関しての不安を軽減させている。	→
	人員配置に関する事			→
	勤務時間や業務内容に関する事			→
	福利厚生等、労働環境に関する事	○	職員に福利厚生について周知できるように定期的に資料(名称・福利厚生ニュース)を作成し、配布している。	→
	健康管理に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責任の範囲等に関すること			→
	個々の職員の役割や目標に関すること	△	個々職員の役割や目標に対しての取組が組織的に実践できていない。 就業規則及び事務分掌の周知が不十分である。	→ 個人目標に関しては、半期ごとに園長との個別面接を実施し、達成度チェック、必要なアドバイスをを行う。 就業規則及び事務分掌を会議時に配布し、役割を確認する。
	能力評価・面接等に関すること			→
	能力評価に基づく処遇改善に関すること			→
	賃金の決め方や昇給に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
人材育成に関すること	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関すること			→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関すること			→
	新人職員の教育体制に関すること			→
	管理職層やリーダー層の教育に関すること	○	担当業務(係・委員会等)にはある程度の権限を与えているが、上手く機能していない。 ルーティーンワーク以外の業務に積極的な提案が少ない。	→ トップダウンでなくボトムアップ組織へ変更すべく、各職員へ役割や権限を認識させ組織を活性化させる。 指導的立場にいる職員を研修へ派遣し、職員が自ら考え行動できる職員を育成できるようにする。
	将来のキャリアに対する支援に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事			→
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)				→

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成